



期 間	項 目	正規納付額	高等教育の修学支援新制度 授業料等の減免		
			I 区分減免額	II 区分減免額	III 区分減免額
前期学費 (5月に納付書送付)	授業料	400,500	350,000	233,400	116,700
	施設設備費	96,000	—	—	—
	教育充実費	110,000	—	—	—
	合 計	606,500	350,000	233,400	116,700
後期学費 (10月に納付書送付)	授業料	400,500	350,000	233,300	116,700
	施設設備費	96,000	—	—	—
	教育充実費	110,000	—	—	—
	合 計	606,500	350,000	233,300	116,700
年 額		1,213,000	700,000	466,700	233,400

(注1) マネジメント創造学部では、学費以外に講義実施経費が必要です。

(注2) 上記以外に諸費(自治会費・父母の会費・同窓会費)を前期学費納付時に代理徴収しています。
金額は15,500円です。

(注3) 高等教育の修学支援新制度の適用者は、正規納付額から区分に応じた額が**減免**されます。
なお、減免区分は変更されることがあり、上表は年間を通して同一区分の場合の減免額です。